

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院看護部では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この案内をお読みになり、ご自身やご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2017年4月1日 ～ 2019年3月31日の間に、低酸素療法のための虎の門病院血液内科に入院・通院し、ネーザルハイフローによる高流量酸素療法（ハイフローセラピー：HFT）を受けられた方

【研究課題名】

HFT（High Flow Therapy：以下HFTとする）を実施している患者の苦痛に関する実態調査 —血液疾患患者に焦点をあてて—

【研究の目的・背景】

《目的》

ハイフローセラピーを受ける患者の苦痛を明らかにすることを目的とします

《研究に至る背景》

ハイフローセラピーは高流量酸素療法であり、成人・小児の重症集中治療分野で多く使用されるようになってきている。虎の門病院本院では、ハイフローセラピーとしてネーザルハイフローを使用している。ネーザルハイフローはブレンダー式の経鼻高流量酸素療法システムであり、利点として、1)FiO₂100%、最大流量60L/minが可能であり、正確なFiO₂の供給ができる、2)高流量による気道内圧の付加により軽度のCPAP効果が得られること、3)加湿による粘膜線毛クリアランス効果が得られ、4)解剖学的死腔を洗い流し、CO₂の貯留が軽減できること、5)会話や食事が可能になるなどの効果が挙げられている。当院では平成25年からネーザルハイフローの使用を開始しており、年々使用頻度が増している。診療科ごとの使用実績をみると2017年度貸出総数62件に対し、血液内科病棟31件、呼吸器科病棟16件、CCU・ICU10件であり、2018年度は貸出総数71件に対し、血液内科病棟39件、呼吸器科病棟25件、CCU・ICU4件であった。以上のように当院では、ネーザルハイフローは血液内科病棟への貸出実績が最も多く、血液疾患の患者に多く使用されている。当院の血液内科のネーザルハイフロー使用患者の特徴として、ハイフローセラピーの実施期間が長いこと、またネーザルハイフローを装着した状態でお亡くなりになられる方もいらっしゃいます。

ハイフローセラピーは酸素鼻カニューレや酸素マスクのローフローセラピーと人工

呼吸器との間に位置づけられており、人工呼吸器に比べ快適性に関する報告は蓄積されてきているが、看護の分野での報告はまだ少ない。実際にはハイフローセラピーに伴う患者の苦痛の訴えはあるが、酸素療法の延長として捉えられている部分も多く、ハイフローセラピー独自の看護ケアがまだ確立していないと言われています。

当院の血液内科の患者の中には GVHD 等により特に皮膚の脆弱性がある他、長く重症な臨床経過となる方も多くいるため、ネーザルハイフロー装着時の不快感やスキントラブルという苦痛だけでなく、ハイフローセラピーを実施している中で他にも様々な側面で苦痛を抱えていると考えております。しかし、現状では看護師がその苦痛を捉え介入することができておりません。本研究により看護師が血液疾患の患者が高流量酸素療法を実施する上で、ネーザルハイフロー装着時の不快感やスキントラブルだけでなく、他にも患者にとってどのような苦痛があるのか示唆を得ていきたいと考えました。

【研究のために診療情報・検体（試料）を解析研究する期間】

2020年1月9日 ～ 2024年12月31日

【単独／共同研究の別】

虎の門病院単独研究

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 国家公務員共済組合連合会虎の門病院、近藤奈知 のもと研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報】

診療情報：検査データ、診療記録、看護記録

【虎の門病院における研究責任者】

副院長・看護部長 若本 恵子

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報・検体（試料）の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2020年1月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様には不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 看護部 近藤 奈知

電話 03-3588-1111(代表)